



ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーがTOYO TIRE<5105>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のTOYO

TOYO TIRE<5105>について、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが7月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約による顧客の資産運用」によるもの。

報告書によると、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーのTOYO TIRE株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。